

2024年度 倉成観光バス運輸安全マネジメント実施計画

実施期間 2024年4月1日～2025年3月31日

運輸安全マネジメントの概要

輸送の安全を確保する為に代表及び取締役(以下「経営トップ」という。)主導による新たな仕組み(安全マネジメント)づくりを推進し、安心・安全で健全な会社運営を目指します。輸送の安全確保が最も重要であるという意識を、経営トップから現場の乗務社員まで浸透させ、輸送の安全に関する計画の作成・実行・チェック・改善(PDCAサイクル)を活用して、会社全体の安全確保・向上を継続的に行うものです。

1、輸送の安全に関する基本方針

- ①輸送の安全確保が事業運営の根幹であることを全社員が認識し、全社員で積極的に輸送の安全確保についての取り組みが出来る会社を目指します。
- ②輸送の安全に関わる法令・規則を遵守し、誠実に業務を遂行します。
- ③最新情報の共有を適切に行い、事故の未然防止に努めます。

2、安全目標

重大事故、人身事故、車内事故	0件
健康起因による事故	0件
酒気帯び運転、アルコール検知	0件

3、輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全を最優先する意識を徹底し、関係法令で定められた事項を遵守する
- ② 輸送の安全に関する投資を積極的かつ効果的に行う
- ③ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報の伝達、共有を行う
- ④ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画の策定、実施
- ⑤ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる

4、2023年度 輸送の安全に関する目標及び達成状況

◎前年度目標	重大事故、人身事故、車内事故	0件	の達成
	健康起因による事故	0件	の達成
	酒気帯び運転、アルコール検知	0件	の達成

●実績（結果）

上記全ての目標達成

●その他実績

	目標	2021実績	2022実績	2023実績
物損事故（実績の内負傷者無し）	0件	0件	3件	4件
・うち被害事故	0件	0件	0件	0件
・うち自損事故	0件	0件	3件	4件
自動車事故報告規則第2条に規定する事故	0件	0件	0件	0件

※総括

今年度も前年度を上回る物損事故の件数がありました。その事故内容として、周囲の確認がしっかりできておらず見落としした物との接触事故でした。幸いにも人との接触ではなかった為、大事には至りませんでした。一步間違えると大変なこととなります。改めて気を引き締めて安全に対する意識を強く持ち、事故「0」に向けて全社員で取り組んで参ります。

5、輸送の安全に対する組織体制および指揮命令系統

※別紙参照

6、事故・災害に関する報告連絡体制

※別紙参照

7、輸送の安全に関する取り組み

○乗務員教育計画

- ・乗務員への指導・教育を定期的実施し、安全運行に対する意識向上を図る。
(年間教育プログラム作成)
- ・初任、適齢、事故惹起者への指導教育の実施。
- ・車両点検講習、法令講習会、救急救命講習会等を実施し運転者としてのレベルアップを図る。
- ・バスの事故等の緊急時を想定した対処や避難訓練を行い、緊急時の安全確保についてのスキルを身につける。
- ・事故内容の分析と適性診断の有効活用により、事故の防止に努める。

○健康管理の強化

- ・全従業員に対し、健康診断の実施。
- ・健康診断の結果に対し必要があれば再検査、精密検査を実施し、医師の診断を基に乗務員の運行可否の決定を行う。
- ・乗務前点呼時に血圧測定、体温測定を実施し乗務員の健康状態を把握する。

○飲酒運転防止対策

- ・乗務員に対し、乗務前、乗務後の点呼時にアルコール検知器による検査を確実にを行う。
- ・宿泊を伴う業務の際には、運行開始前又は運行終了後に通信型アルコール検知器を用いてその場で検査を行うことで管理していく。

○安全に関する設備投資

- ・各車両にIP無線機を導入し、出来る限り連絡の取りやすい環境を作る。
- ・古い車両を新しい車両へ入れ替える。
- ・劣化部品等の早期修繕を行い、整備不良や故障のリスクを減らす。

○内部監査実施

- ・年度末に内部監査を実施し、各書類、計画の達成状況の確認、評価を行う。

8、安全管理規程

※別紙参照

9、安全統括管理者

代表取締役 倉成 昭宏